



市長選挙・市議会議員補欠選挙は

4月22日(日)投開票です

問 選挙管理委員会（伊奈庁舎総務課内）
☎ 58・2111（内線2103）

つくばみらい市長選挙およびつくばみらい市議会議員補欠選挙が、4月22日(日)に行われます。これらの選挙は、市民の皆さんにとって、もつとも身近な選挙であり、市民の意見や要望を市政に反映させることができる選挙です。積極的に投票しましょう。

●投票日

4月22日(日)

●投票時間

午前7時～午後7時

●告示日

4月15日(日)

●投票資格

これらの選挙で投票できる方は、次のすべてに該当し、平成30年4月14日現在で調製する選挙人名簿に登録され、投票日当日まで有効に登録されている方です。

○投票日翌日までに満18歳の誕生日を迎える方（平成12年4月23日以前に出生した方）

○告示日の前日から3カ月前（平成30年1月14日）までに、本市に転入の届出をして、引き続き3カ月以上市内に住所を有する方

●投票するには

投票所の入場券は、皆さまのお宅へ郵送します。投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。

なお、入場券は、世帯全員分を1通（7人以上は2通）で発行します。投票の際にはご自身の分を切り取って投票所にご持参ください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に

登録されていれば投票することができますので、投票所の係員にお申し出ください。

●投票することが困難な方へ

「投票所へ行けない」「字が書けず投票用紙に記入できない」などの場合、要件を満たせば次のような制度により投票できます。

■不在者投票制度

不在者投票の手続きには日数が必要です。お早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。

◎市外の選挙管理委員会における不在者投票

市外に滞在・旅行中の方が、滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会で投票できる制度です。投票用紙は、市選挙管理委員会に請求いただいた後、滞在先へ郵送しますので、お早めにご請求ください。

◎指定病院などにおける不在者投票

都道府県選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院などに入院している方が、その

施設内で投票できる制度です。

投票用紙は、病院長などを通じて請求することができますので、病院などにお申し出ください。

◎郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいがあるため、投票所に向いて投票ができない方が、自宅から郵便で投票できる制度です。

郵便投票を行うには、市選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要ですので、お早めにお問い合わせください。

■代理投票制度

身体の不具合や字が書けないなどの理由で、投票用紙に自分で記入することができない方のために、投票所の係員が投票のお手伝いをする制度です。秘密を厳守し、お手伝いをしますので、必要な場合は係員にお申し出ください。

●選挙会（開票）

▼日時 4月22日(日) 午後8時～
▼場所 伊奈公民館2階大ホール

期日前投票制度

投票日当日に仕事や外出などの予定がある場合は、期日前投票ができます。

入場券の裏面に「宣誓書」を印刷していますので、予め記入していただくとスムーズな受付ができます。

■伊奈庁舎および谷和原庁舎

- ▶期間：4月16日(月)～21日(土)
- ▶時間：午前8時30分～午後8時
- ▶場所：市役所伊奈庁舎1階小会議室
市役所谷和原庁舎1階ロビー

■みらい平コミュニティセンター

- ▶期間：4月18日(水)～21日(土)
- ▶時間：午前10時～午後8時
- ▶場所：1階多目的室